

事務連絡
令和2年2月27日

地域包括支援センター 管理者 様
居宅介護支援事業所 管理者 様

北アルプス広域連合
介護福祉課長 西山 孝

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応における
居宅介護（予防）支援業務の取り扱いについて（通知）

日頃より、当広域連合の介護保険業務に関し、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

あわせて、今回の新型コロナウイルス感染症について、各地域包括支援センター・事業所におかれましては、予防の徹底などご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスについて、感染症拡大防止等の観点から、自宅または有料老人ホーム等でのアセスメント・モニタリング・担当者会議の実施等が困難となっている状況があるとの報告を一部受けております。つきましては、現時点（令和2年2月27日時点）での、介護（予防）支援業務の取り扱いについて、下記のとおりとしますので、ご確認のうえ業務にあたってください。

なお、本事務連絡はあくまで現時点での取り扱いであり、今後、感染症の状況を鑑みながら、取り扱い方針を変更する可能性もありますのでご承知ください。また、国から具体的な取り扱い方針が示されること等も想定できますので、指針が示された場合は、その都度、お知らせさせていただきますのでよろしく願いいたします。

記

1 介護（予防）支援業務の取り扱い（令和2年2月27日時点）

- ・アセスメント・モニタリング・担当者会議等、運営基準に定められているものについては、日程等調整いただく中で、できる限り、通常どおり業務を実施いただきますようお願いいたします。ただし、業務を行う中で、利用者の状況等により、通常の支援業務の実施が困難と判断した場合や予定したが結果的に実施できなかった場合などについては、個別に北アルプス広域連合介護福祉課にご相談ください。現段階では、相談いただいた時点の感染症の状況また国・県の方針等を確認する中で、ケースごと個別に検討・対応させていただきますのでよろしく願いいたします。

北アルプス広域連合
担当：介護福祉課介護保険係 麻田 太田
電話：0261-22-7196 FAX：0261-22-7011
E-mail：kaigo@kita-alps.omachi.nagano.jp